

蔵書の除却における検証のポイント

【第1回検証委員会において委員から出された意見】

全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・県民への説明、提供ができていなかったことを反省しないといけないというのはそのとおり。 ・図書館運営に携わってきたものとして、県民として心を痛めている。 ・除却は致し方ないという印象。
蔵書スペースについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコモンズの充実を優先し、蔵書のスペースに限界があり図書を除却したのはある程度やむを得ない。 ・今後に向けては、除却と除却後の処理の仕方をしっかりと考えていただけたらと思う。
除籍の手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> ・除籍の手続きについては妥当なところ。 ・フローや規程（除却の基準）は他の大学と変わらないし、丁寧に検討されている
再活用・焼却処分について	<ul style="list-style-type: none"> ・本が好きな学生、電子化等で実際に本に触れる機会がない学生もいる中で、実際に本に触れることで感じられる経験、機会を減らすことになったのは残念。 ・細則上も、処分には廃棄と贈与と売却のいずれかとあるにもかかわらず、大学名が入っているというだけで再活用の選択肢から除外したのは疑問。 ・再活用の点でもう一工夫されたら良かった。 ・再活用の部分で、学内だけの視点でしかできていなかったことが一番の問題。
意思決定について	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の議論で、折角の良い案が消えてしまっているという印象。
規程について	<ul style="list-style-type: none"> ・図書管理細則には除却についての規定があるが、総合情報センター運営委員会の役割、審議事項には、「除却」がない。 ・除却に関する規定が変更になった新しい規程の制定時に、焼却処分を再考し、新たな規定に則るという議論があっても良かった。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・この問題をしっかり検証して、予防策を講じ、公立大学法人として信頼を回復していくことが必要。 ・この問題を教訓として、前向きに次のステップに繋げていただけたらよい。

【検証のポイント】

① 除籍について

- ・そもそも除却（除籍）は必要だったのか。
- ・除籍の基準や除籍決定までの手続きは適正だったのか。
- ・除籍した図書は本当に適切だったのか。
- ・除籍の基準に関する根拠規定は他大学と比較してどうなのか。また、より具体的に規定すべきではないのか。

② 除籍決定後の再活用・焼却処分について

- ・なぜ、他の図書館、県民、学生への譲渡や売却ではなく、焼却になったのか。
- ・なぜ、他大学の状況など確認しなかったのか。
- ・旧の内規を準用していたとしても、規程・細則の制定時や改正時に、処分方法の再検討は行わなかったのか。
- ・除却図書の処分に関する根拠規定は他大学と比較してどうなのか。また、より具体的に規定すべきではないのか。

③ 意思決定について

- ・総合情報センター運営委員会での議論が大学全体に情報共有・認識共有されていたのか。
- ・総合情報センター運営委員会において学外への譲渡や売却の検討は丁寧に議論されていたのか。
- ・総合情報センター運営委員会において最終の決定は明確に行われていたのか。